

中学生までの医療費を無料化！

～平成25年4月の診療分から適用

松前町では、子どもの健やかな成長を支えるための子育て支援策として、平成25年4月1日から、乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を中学生まで引き上げ、医療費の無料化を実施することにしました。

また、今回の制度拡大に合わせて、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成を受けている15歳までの子どもについても同様に医療費の無料化が適用されます。

制度拡大のポイント

- ①「乳幼児等医療費助成」から「子ども医療費助成」へと名称が変わります。
- ②0歳児から中学生まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）が医療費無料化の対象となります。

③入院・通院ともに医療費の自己負担がなくなります。（ただし、入院時の

来年度小学1年生と中学1年生の保護者の方へ

松前消防署からのお知らせ！

■電気火災に気をつけましょう！

来年度、小中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ、入学する学校を指定し暖房機器を使用するこの季節、火の元、火の取扱いには十分注意している

なお、下校後お子さんの面倒を見る方がいない家庭で、保護者の勤務地の学校や、祖父母の居住する地域の学校に就学したい場合など、やむを得ない事情により、就学通知書に記載された以外の学校へ通学できる場合もあります。

詳しく述べ、教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

■身近な家庭電気製品の火災に注意！

昨年、全国で電気製品の不具合により火災が発生するケースが有り、特に「エアコン」「電気ストーブ」「冷蔵庫」などが多く発生しています。

見た目には炎がなく安全に思える電気製品でも、コンセントや差し込みプラグといった配線器具は、コンセント内部の接続部が緩ります。

■電気火災に気をつけましょう！

問 福祉課（医療担当）

☎ 42-12275内246

案内文を送付します。
※子ども医療費助成に関する詳しい内容については、広報3月号でご紹介いたします。

問 教育委員会学校教育課

☎ 42-13060

なお、対象となる15歳までの子どもがいる世帯には、3月上旬に手続きに関する

み発熱したり、差し込みプラグのトラックキング現象（コンセントと差し込みプラグの間にたまつた綿ぼこりなどが、湿気によりスパークを繰り返し出火する。）など、普段は、全く気が付かないところで火災が発生することがあります。



また、電気ストーブなどの暖房機器も、高熱を発するときに変わりがないので、十分注意が必要です。

使用する前には電気製品の説明書を良く読み、長期間使用しない差し込みプラグやコンセントは抜いておき、こまめに点検・清掃を行うことが大切です。